

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険被保険者情報（資格・賦課・収納・認定・受給・給付・宛名）	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、認定者管理、受給者管理、給付情報管理、宛名管理にかかる業務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 世帯主名、5 住所、6 電話番号、7 続柄、8 個人区分、9 個人番号、10 申請情報、11 訪問調査情報、12 意見書情報、13 審査情報、14 認定情報、15 保険給付情報、16 自己負担割合情報、17 介護保険賦課・収納情報、18 住民税情報、19 資産情報、20 送付先情報	
記録範囲	1 市内 65 歳以上の者 2 介護認定のある 40 歳以上 64 歳以下の者 3 市外の住所地特例者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、住民基本台帳、住民税台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国保連合会 広域事務組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護認定審査資料 （介護認定調査票・意見書・一次判定資料）	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づき介護認定を行うために新発田地域広域事務組合介護認定審査会で審査・判定を諮問するための資料として利用する	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 居住状況、8 健康診断以外の方法で入手した身体情報、9 主治医名、10 調査員氏名及び所属事業所名	
記録範囲	介護サービスを利用するにあたり介護認定を取得する申請者	
記録情報の収集方法	本人・本人以外（介護保険法第 27 条～第 39 条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	有（本人の介護サービス又は介護予防サービスの提供に係る契約を締結する事業者又は予定している事業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	紙おむつ購入費助成事業対象者名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	胎内市家族介護継続支援事業実施要綱に基づく、紙おむつ等購入助成券の交付決定、受給者管理業務を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 送付先（氏名、住所、電話番号）、5 要介護度、6 排泄に係る介護状況、7 所得段階	
記録範囲	介護認定を受けている方で紙おむつ等購入助成申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	FHIT 介護保険業務支援システム	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	65 歳以上高齢者の相談支援・介護予防支援サービスに利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 世帯主名、5 住所、6 電話番号、7 病歴、8 支援経過、9 介護認定結果	
記録範囲	胎内市に住所を有する 65 歳以上の高齢者・介護保険法による第 2 号被保険者で介護申請をしている方（平成 18 年以降）	
記録情報の収集方法	介護保険台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	業務委託している市内 4 か所の地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障害者福祉システム登録者ファイル	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者（児）の情報を管理し、円滑に事務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号 5 収入・所得額・控除額 6 年金情報 7 振込先口座 8 各種申請情報 9 各種決定情報 10 各種支給情報	
記録範囲	障害者（児）及び同一世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳・個人住民税システムと連動 新潟県国民健康保険団体連合会システムと連動、申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	新潟県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	R4 住民税非課税世帯等臨時特別給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 住所、4 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯、申請書提出世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出、本人からの申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	R4 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 住所、4 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯、申請書提出世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出、本人からの申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	R4 住民税非課税世帯等生活支援給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 住所、4 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	R5 住民税非課税世帯生活支援給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 住所、4 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	物価高騰対応住民税非課税世帯生活支援給付金対象者名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯、申請書提出世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出、本人からの申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	暖房費助成金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 住所、4 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急時要支援者名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の情報を管理し、緊急時に医療機関等に情報を提供するため。	
記録項目	1 氏名 2 生年月日 3 住所 4 電話番号 5 性別 6 世帯人数・構成 7 障害者手帳情報 8 健康保険証種類 9 介護度・認知度 10 かかりつけ医療機関 11 服薬・アレルギー等 12 緊急連絡先	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる世帯を抽出したもの	
記録情報の収集方法	民生委員・ケアマネジャー・保健師等の訪問調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	医療機関、消防署、警察署、民生委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 福祉介護課	
	(所在地) 胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 振込先口座、6 課税情報（定額減税額含む）	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した課税世帯等、申請書提出世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる課税世帯等を抽出、本人からの申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	R7 物価高騰対応住民税非課税世帯生活支援給付金名簿	
行政機関等の名称	胎内市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉介護課	
個人情報ファイルの利用目的	当該給付金に係る事務を行うため	
記録項目	1 世帯番号、2 氏名、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 振込先口座	
記録範囲	住民基本台帳及び個人住民税システムから抽出した非課税世帯、申請書提出世帯	
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び個人住民税システムから対象となる非課税世帯を抽出、本人からの申請によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）福祉介護課	
	（所在地）胎内市新和町 2 番 10 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	